

## 新型コロナウイルス感染症に伴う減免の提出書類一覧表（チェックリスト）

※書類がそろっているかチェックを入れてご確認ください

### 1. 必ず必要なもの

- 国民健康保険税減免申請書
- 収入に関する調書（事業等収入用）（給与・年金収入用）
- 提出書類一覧表（チェックリスト） ⇒ 本表

### 2. 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響で死亡し、又は重篤な傷病を負った場合

- 死亡診断書、医師による診断書などの写し

### 3. 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる場合

- 令和3年中の収入額が確認できる書類
    - ・源泉徴収票、確定申告書の写しなど
  - 令和4年中の収入状況が確認できる書類
    - ・給与明細書、帳簿、売上台帳、通帳などの写し
- ※上記の種類の提出ができない場合は、その理由を下記にご記入ください
- 書類が提出できない理由

### 4. 主たる生計維持者が失業や事業等の廃止をした場合

- 雇用保険受給者証、離職票、退職証明書、廃業届などの写し
- ※雇用保険受給資格者省の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の方は「非自発的失業者」の保険税軽減制度の対象となります。  
下記の担当係へご相談ください。

### 5. 保険金、損害賠償等により補填される金額がある場合

- 金額が確認できる書類

#### ◇問い合わせ・提出先

〒811-2192 宇美町宇美五丁目1番1号  
宇美町役場住民課国保医療係  
⑥番窓口 TEL092-932-1111（代表）